

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	田野畑村商工会（法人番号 6400005004248） 田野畑村（地方公共団体コード 034843）
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 (1) 既存小規模事業者の事業計画策定に伴うフォローアップ支援 (2) 事業承継や新規創業向け事業計画策定とフォローアップ支援 (3) 商品開発（地域資源活用）支援の需要動向調査等の実施 (4) 商談会・道の駅・ふるさと会等通じた新たな需要開拓の支援 (5) 交流人口の増加を図り、創業や第三者承継の促進
事業内容	経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向分析（RESAS）の活用 景気動向分析（地域内経済動向情報の収集・分析） 4. 需要動向調査に関すること 新商品開発調査の実施（道の駅たのはた） アンケート調査の実施（懐かし村等） 5. 経営状況の分析に関すること 経営分析の実施、個別相談会の開催 6. 事業計画策定支援に関すること DX推進セミナー開催、事業計画策定個別相談会 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画の進捗状況、目標達成に向けたフォローアップ 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること BtoB、「いわて食の大商談会」への参加支援） BtoC、道の駅たのはた「思惟の風」での試験販売と試食会 IT活用による販路開拓支援事業（専門家派遣）
連絡先	田野畑村商工会 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村和野 532-13 TEL:0194-34-2304 FAX:0194-34-2090 E-mail:hiro-ooto@shokokai.com 田野畑村 政策推進課 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143-1 TEL0194-34-2111 FAX:0194-34-2632 E-mail:f-sakamoto@vill.tanohata.iwate.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 田野畑村の現状及び課題

① 現 状

ア 田野畑村の立地・交通・通信基盤

田野畑村は、岩手県の沿岸北部に位置する臨海型山村で、東西に約 17 km、南北に約 15 km、面積約 156 km² となっています。太平洋に臨む東部は高さ 200m におよぶ断崖を形成し、北山崎や鶴の巣断崖など三陸復興国立公園を代表する景勝地を有しています。北上高地に連なる西部との間にわずかな海成段丘の平地を有する地形に 23 の集落が散在しており、市街地や商店街は形成されていません。

県都盛岡市と結ぶ直通の公共交通機関はなく、路線バスや三陸鉄道を乗り継いで 3 時間ほど、自動車を利用する場合は、国道 455 号で約 2 時間 10 分、又は東日本大震災の復興道路・復興支援道路の三陸沿岸道路と盛岡・宮古道路で約 2 時間の時間距離となっています。

村内においては、人口減少や自家用車の普及に伴い、路線バス等の利用者が減少したことから公共交通機関の運行形態の転換が行われ、高齢者等の通院や買い物はデマンド型タクシーを、児童生徒の通学は村の運営する総合バスを利用しています。

また、公共交通機関を利用する観光客のために、三陸鉄道の田野畑駅から主要観光地の間に観光乗り合いタクシーを配車しています。

平成 28 年度には、村が事業主体となり、光ブロードバンドによる超高速通信基盤を整備し、サービスを開始しています。また、これを活用して平成 29 年度には村内 13 か所の観光拠点及び防災施設に観光防災 Wi-Fi 設備を整備しサービスを開始しています。

イ 人口の動向

国勢調査人口は、昭和 35 年の 6,585 人をピークに、令和 2 年速報値では 3,059 人と、60 年間で 53%ほど減少しています。また、平成 27 年における 14 歳以下の年少人口の構成比は 11.1%となった一方、65 歳以上人口の構成比は 37.3%と少子高齢化が急速に進んでいます。



表 1 人口の推移

(単位：人、%、世帯)

	昭和 35 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年 (速報値)
～14 歳	2,666 : 40.5	575 : 13.6	455 : 11.8	385 : 11.1	—
15～64 歳	3,529 : 53.6	2,392 : 56.4	2,08 : 54.3	1,789 : 51.6	—
65 歳～	390 : 5.9	1,274 : 30.0	1,301 : 33.9	1,292 : 37.3	—
合 計	6,585 : 100.0	4,241 : 100.0	3,843 : 100.0	3,466 : 100.0	3,059
世帯数	1,113	1,365	1,309	1,292	—

資料：国勢調査（令和 2 年速報値は総数以外未公表）

参考）令和 2 年 9 月末住民基本台帳人口

14 歳以下 309 人 9.6%、15～64 歳 1,567 人 48.8%、65 歳以上 1,338 人 41.6%、合計 3,214 人

ウ 産業の現況

農業においては、夏のヤマセによる冷涼な気候から米作には適さないことから、酪農や大根等の高冷地野菜類を中心とした畑作が営まれてきました。近年はブロッコリーなど新作物の導入や雨除けハウレンソウや菌床シイタケなど建設業からの参入もあり農業生産額は微増傾向にあります。しかし、従事者の高齢化が進み、後継者がいないところは廃業が進んでいます。

漁業は、ワカメやコンブなどの海藻類の養殖に加えて定置網による秋サケ漁などが基幹であり、他にアワビやウニ等の磯漁が営まれてきましたが、東日本大震災でほぼすべての漁船や漁具などが流失した上、漁業協同組合事務所も被災し、復旧後も、漁業者の減少や地球規模の気候変動の影響が秋サケをはじめ漁獲量は年々減少しており、漁獲共済金の支給を受け辛うじて経営を維持している状況です。

かつては「陸の孤島」とも呼ばれたほど、その地勢から交通困難な状況であり、長く村政の重要課題が道路整備や漁業振興の基盤である漁港整備などであったことから、従事者数や総生産額ともに建設業が大きなシェアを占めています。近年も震災復興工事特需や令和元年台風19号災害復旧工事などにより好調で、地域経済をけん引していますが、震災復興工事は令和3年度にはすべて終了する見込みであり、その後の需要発掘が課題になっています。

製造業については、「陸の孤島」であったことなどから企業誘致や民間の起業が進まず、農林水産物も原料を移出するだけだったことから、村が主体となって第三セクター方式により生乳加工や乳製品加工に取り組み、「たのはた牛乳」のブランドを確立するに至っています。その後、アイガモの一貫生産、菌床シイタケ栽培の第三セクターを設立したほか、閉校した小学校舎を活用したエンジン部品製造企業の誘致などを行ってきました。しかし、食料品製造関係は、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店等の需要減で出荷額が減少し経営が厳しくなっています。また、自動車部品や携帯電話部品関係は、地球温暖化対策のため電動車への移行の方針が打ち出され、今後業態変化が求められている上、中国と米国との覇権争いと新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、サプライチェーンが寸断され、部品が入ってこない状態で製造ラインがストップし、生産調整を余儀なされるなど厳しい状態にあります。

小売業については、少子高齢化と人口減少に加え、交通網の整備や近隣都市部への大型店の立地、インターネット通販や生協の宅配の普及などにより、地域内の購買需要の減少が加速しており、経営者の高齢化と後継者の不在と相まって、事業者数、総生産額ともに減少傾向にあります。

村では、北山崎や鶴の巣断崖などの景勝地を背景に、雇用の確保や物品等の調達等村内関連業種への経済波及効果が期待される観光業に着目し、第三セクター方式により宿泊業を立ち上げ、逐次規模拡大してきましたが、バブル経済の崩壊とその後の長期にわたる景気低迷などにより、観光宿泊客数が回復せず、厳しい経営が続いています。また、昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、一番の繁忙期であるゴールデンウィーク期間に休業を余儀なくされたほか、夏休みや秋の行楽シーズンも来客が激減しています。さらに、三陸沿岸道路等復興工事関係者の需要に依存して辛うじて経営を回していましたが、令和3年度にはほぼすべての復興関連工事が終了する見込みであり、その後の誘客対策の構築が大きな課題となっています。

サービス業の内、自動車整備業は、新型コロナウイルス感染症の影響は飲食・宿泊業よりは少なく済んでいます。やはり復興工事関係者頼みとなっており、令和3年度以降の売り上げ確保が心配な状況です。また、理容業は、新型コロナウイルス感染症の影響が出ているものの、大きく売り上げを下げてはおりませんが、お客様は高齢者が9割を占め、人口減少の影響をまろに受けており、今後いかにして顧客を確保するかが課題となっています。また、従事者自身の高齢化も進んでおり、後継者の確保が課題となっています。

介護・福祉サービス業は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策により設備投資等の経費や業務の手間の追加を余儀なくされ、限られた人員の中で、感染を予防していくために細心の注意を払いながら運営している状態です。

東日本大震災直前の平成22年から平成30年までの9年間の産業別村内総生産額の推移は表2のとおりとなっています。

農林水産業は、特に水産業が東日本大震災で甚大な被害を受けましたが徐々に回復し、農業生産額の増加と相まって平成 30 年度においては震災前と同程度まで回復しています。

製造業の増額の要因は、平成 22 年に操業を開始した廃校舎への誘致企業や椎茸菌床生産の第三セクター及び復興工事への生コン供給の増と推測されます。建設業は、東日本大震災で被災した住宅再建と復興事業の増加に伴い大幅に増えています。運輸業も復興事業に伴う資材運搬の受注等で増加傾向にあります。宿泊・飲食サービス業も復興事業の建設業者等の宿泊に伴う増が主な要因と思われます。

一方で卸売・小売業は年々減少傾向にあり、これは人口減少や購買力の流出によるものと考えられます。生産額が増加している業種も、震災復興事業特需に伴うものがほとんどであり、復興関連事業の完了に伴って縮小していくものと考えられます。

表 2 田野畑村の産業別総生産額の推移

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
農林水産業	1,496 14.7	904 6.0	1,000 9.2	1,126 6.9	1,173 7.8	1,303 6.9	1,278 8.1	1,470 8.3	1,501 7.0
製造業	388 3.8	535 3.5	675 6.2	805 4.9	593 3.9	887 4.7	583 3.7	791 4.5	750 3.5
建設業	2,516 24.8	8,767 57.7	3,931 36.2	8,936 54.4	7,282 48.2	10,406 55.2	7,622 48.0	9,042 51.0	12,962 60.2
卸売・小売業	400 3.9	309 2.0	319 2.9	322 2.0	307 2.0	283 1.5	274 1.7	277 1.6	276 1.3
運輸・郵便業	224 2.2	171 1.1	318 2.9	428 2.6	546 3.6	579 3.1	590 3.7	589 3.3	572 2.7
宿泊・飲食サービス業	382 3.8	108 0.7	180 1.7	290 1.8	367 2.4	392 2.1	421 2.6	419 2.4	403 1.9
保健衛生・社会事業	661 6.5	736 4.8	781 7.2	784 4.8	791 5.2	821 4.4	841 5.3	824 4.6	793 3.7
計	10,165 100.0	15,189 100.0	10,854 100.0	16,427 100.0	15,100 100.0	18,863 100.0	15,888 100.0	17,734 100.0	21,545 100.0

資料：岩手県市町村所得推計（上段＝生産額（単位：百万円）、下段＝構成比（単位：%））

商工業者数は、東日本大震災で被災した事業者の廃業などもあり、表 3 のとおり経済センサスによれば、平成 21 年の 131 者から平成 24 年には 110 者へと 21 者 16%減少しています。その後も経営者の高齢化と後継者の不在や購買力の流出に伴う経営不振などから平成 28 年には平成 24 年から 6 者 5%減少しています。

小規模事業者については、平成 21 年の 109 者から平成 24 年には 91 者へと 18 者 16.5%、平成 24 年から平成 28 年には 10 者 11%減少しています。

表 3 田野畑村の商工業者数の推移（単位：者、%）

	平成 21 年				平成 24 年				平成 28 年			
	商工業者		内小規模事業者		商工業者		内小規模事業者		商工業者		内小規模事業者	
	業者数	構成比	業者数	構成比	業者数	構成比	業者数	構成比	業者数	構成比	業者数	構成比
建設業	29	22.6	25	21.0	23	20.9	20	22.0	19	18.3	16	19.8
製造業	12	9.4	11	9.2	12	10.9	9	9.9	16	15.4	13	16.0
卸売・小売業	33	25.8	32	26.9	30	27.3	24	26.4	28	26.9	20	24.7
飲食・宿泊業	22	17.2	21	17.7	11	10.0	9	9.9	11	10.6	8	9.9
サービス業	18	14.1	16	13.4	21	19.1	17	18.6	16	15.3	12	14.8
その他	14	10.9	14	11.8	13	11.8	12	13.2	14	13.5	12	14.8
合計	131	100	109	100	110	100	91	100	104	100	81	100

資料：経済センサス活動調査

田野畑村の特産品としては、牛乳、ダイコン、ブロッコリー、ハウレンソウ、菌床シイタケなどの農産物、マツタケ等の天然キノコ類等の林産物、秋サケ、ワカメ、コンブ、アワビ、ウニなどの水産物などがありますが、牛乳の一部以外は、ほぼ一時産品のままで主に系統出荷されている状況です。

このような状況の中、牛乳については、田野畑村産業開発公社で加工販売している「たのはた牛乳・アイスクリーム・ヨーグルト」や田野畑山地酪農牛乳で販売している「山地酪農牛乳・ヨーグルト・チーズ」など高い評価を得ている製品もあります。また、近年は、栽培された山ぶどうを原料にしたジュースやワイン、体験村・たのはたネットワークで製造している「番屋の塩」とそれを原料に加工した「番屋の塩ドレッシング」、村内の山林に自生している「クロモジ」を利用した「黒文字茶」「クロモジシロップ」なども開発されています。



たのはた牛乳・ヨーグルト



山地酪農牛乳・ヨーグルト



北川食堂「海鮮丼」

観光においては、公益財団法人日本交通公社による国内観光資源評価で特A級に認定された「北山崎」を中心に、かつては年間100万人回を超える入り込みがありましたが、景観主体の観光で、年々減少傾向にありました。平成20年に体験型観光の確立を目指して「NPO法人体験村・たのはたネットワーク」が設立され、サップ船アドベンチャーズ、北山崎ネイチャートレッキング、塩づくり体験、津波体験語り部などの体験メニューを創設し、小中高生の学習旅行にも対応した展開をしています。



サップ船アドベンチャーズ



北山崎

観光客数は、東日本大震災で大きく減少した後、震災学習需要により一時増加しましたが、その後漸減傾向にあったところに令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、東日本大震災直後に匹敵するほどまでに減少し、村内経済全般に大きな打撃を受けているところです。

表4 田野畑村の観光客入込数の推移

(単位：千人)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
630	58	278	493	536	552	489	413	458	391	67

資料：岩手県観光客入込数調査

表5 体験村たのはた受入客数（さっぱ船等）

(単位：千人)

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
6.6	5.5	4.2	9.8	13.1	9.6	6.7	5.2	4.1	4.1	2.5

資料：体験村・たのはたネットワーク

エ. 田野畑村総合計画の概要（商工・観光領域）

現在調整中の田野畑村総合計画素案（計画期間：令和４年度～令和７年度）において、産業分野の目指すべき将来像を「地域資源を活用した産業間連携が盛んで働きがいのある村」としており、領域ごとの記述は次のとおりとなっています。

1 領域別基本目標【商工業】

「商工業の活性化と安定した経営を支援します」

(1) 項目別基本方針【商業】

「中小企業との連携を強化し、経営の安定を図ります」

ア 現状と課題

東日本大震災で被災した中小事業者の中には、依然として仮設事業所での営業を余儀なくされている方がいることから、引き続き本格的な事業再建に向けた取り組みを支援します。

本村は近隣市町の大型ショッピングセンターの商圈内にあるうえ、近年ではネットショッピングの普及も進んでおり、購買力の村外流出は一層加速しています。

本村の商店は家族従業員中心の小規模経営がほとんどで、後継者不足が課題となっています。

東日本大震災後、居住地の分散等により、日常の買い物を含め生活環境に変化が生じています。

令和３年３月にオープンした「道の駅たのはた」は、物産・観光のみならず、地域振興の核施設としての役割が期待されています。

イ 取り組み

商工会の基盤強化と商工会を中心とした組織活動の強化を図ります。

関係機関と連携し、起業・創業に意欲のある方の支援を行います。

各種制度資金の利用促進や商店経営の安定化を図ります。

村内における日常の買い物行動に関する実態把握を行い、必要な施策を検討していきます。

インターネットを活用しての地場製品のＰＲと販売促進を強化します。

第三セクターの経営強化に向けた支援を進めます。

(2) 項目別基本方針【製造業・建設業】

「的確な支援と事業確保により経営の安定を図ります」

ア 現状と課題

製造業や建設業は、村内では比較的規模の大きな事業所が多く、雇用の場としても大きな役割を果たしています。

建設業は、東日本大震災後の復興需要により売り上げを伸ばしている一方で、材料費の高騰や従業員の確保等の課題を抱えています。また、復興需要後の景況変化を見据えた対応が必要です。

経営体質の強化に合わせて、地域特有の食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路を開拓することが必要です。

イ 取り組み

各種制度資金の利用促進等により経営の安定化を図ります。

住民生活の基盤を整備する公共事業の確保に努めます。

公共事業発注時期の平準化と異業種参入への支援を行います。

2 領域別基本目標【観光】

「観光の魅力を向上させ、新たな交流人口拡大を図ります」

(1) 項目別基本方針【観光】

「体験型観光の充実による「観光の村」を目指します」

ア 現状と課題

村内の観光客推移（北山崎・鵜の巣断崖）は、東日本大震災以降、一時回復傾向にあったものの、近年は減少を続けています。また、通過型から滞在型へのシフトを図るため、体験型プログラムの開発や提供を行ってきましたが、平成 25 年以降はこちらも減少を続けています。現状からの脱却を図るためにも、沿岸部のみならず、内陸部を含めた観光素材や体験メニュー開発による全村展開が必要とされ、更には、道の駅たのはたを活用した新たな観光の在り方が求められます。

東日本大震災から 10 年が経過し、震災復興支援への感謝や、震災体験の伝承活動など被災地である本村として、風化を防ぎ、次代へと引き継ぐ必要があります。教育旅行では、複数の学校に震災学習や体験プログラムの提供を行ってきました。新型コロナウイルス感染症の影響により、県外からの受け入れが減少する中、県内の学校の受け入れ数は増加傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症に対応した観光の在り方が必要とされます。

北山崎園地内、北山崎ビジターセンターのトイレ洋式化、鵜の巣断崖園地内の転落防止柵の更新整備が望まれます。

イ 取り組み

既存の観光資源と産業分野との連携や新しい体験メニュー、商品の開発を図り、村全体で稼ぐ観光の仕組みを構築し、道の駅たのはたを起点とした観光企画の実施、また、広報、SNS 及び各種メディア等を通じて観光 PR を積極的に行うことで、交流人口拡大を図ります。

観光客や来村者への、震災支援への感謝を含めた、おもてなしの啓発を図ります。また、教育旅行においては、継続的に誘致及びエージェントや学校への宿泊補助を実施します。

新型コロナウイルス感染症の影響が少ないみちのく潮風トレイルや三陸ジオパークの活用を図ります。

② 課 題

国立社会保障・人口問題研究所の平成 27 年国勢調査結果を元にした将来人口推計は、表 6 のとおりとなっています。しかし、令和 2 年国勢調査速報値における村の総人口は 3,059 人と、推計値 3,135 人をさらに下回る結果となっています。

表 6 将来人口推計

年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
人口(人)	3,466	3,135	2,811	2,502	2,200	1,909	1,632

資料：国立社会保障・人口問題研究所

このように人口減少と少子化・高齢化が進む中であって、食料、日用必需品、ガソリン、暖房用の灯油、自動車の車検・修理、ごみ・し尿の収集運搬、高齢者福祉、住宅の修繕、道路や上下水道施設の維持、冬の道路除雪など村民生活を支えるうえで、商工業は欠かせない「インフラ」といっても過言ではなく、一定のサービス供給能力を維持していく必要があります。

建設業については、震災復興工事は令和 3 年度にはすべて終了する見込みであり、その後の需要発掘が課題となっています。

製造業については、アフターコロナに向けた生産体制等の見直し等の、今後業態変化が求められて事業再構築が課題となっています。

小売業・飲食・宿泊業・サービス業については、地域内の購買需要の維持確保と事業承継と交流人口・関係人口増加等、今後いかにして顧客を確保するかが課題となっています。

また、すべての業種において、共通の課題として D X 推進が課題となっています。

一方で、都市部との交流人口拡大に取り組んできたことから、地域おこし協力隊員など田野畑村に移住する若者も毎年数人あり、新規創業につながっています。また、小規模な地域ながら地形を活かした特徴的な農畜産物や水産物・林産物などの加工品製造や観光に取り組む小規模事業者の支援に関しては成果が出てきており、今後さらに支援を強化する必要があります。

そのため、以下の取り組みが課題となっています。

イ．事業計画策定とフォローアップ支援

比較的若い経営者に対しては、見込まれる環境変化に対応した事業計画の策定支援と実施におけるフォローアップにより経営基盤の安定化を促していく必要があります。

また、小規模ながらも特徴的な事業展開をしている事業者については、事業計画の策定と実践を通じて着実な成長を支援していく必要があります。

さらに、高齢であり後継者のいない経営者については、第三者を含めた事業承継を模索するとともに、新規起業希望者に対しては、専門家等との連携のもとに起業に向けた事業計画策定支援と計画の実施におけるフォローアップを行っていく必要があります。

ロ．地域資源を活用した商品開発及び販路開拓支援

農畜産物や水産物、林産物などの物産や、自然景観や農山漁村の生活文化、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等の地域資源を活用し、商品化を行う事業者等に対して、新商品開発や既存商品のブラッシュアップを促すために、需要動向調査等を実施していく必要があります。

また、事業者が製造する既存商品や新商品等については、岩手県等が主催する商談会への出品、令和 3 年 4 月に移転リニューアルした「道の駅たのはた」への出品、「懐かし村」ふるさと村民への提供などの方法を通じて販路の開拓を支援していく必要があります。

ハ．地域内小規模事業者の D X 推進支援

地域内の小規模事業者の多くは、「高齢」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、I C T を活用した販路開拓等の D X についての意識が乏しく、実現に向けた取り組みが進んでいないことも課題となっています。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

① 10 年程度の期間を見据えて

田野畑村の小規模事業者は、少子高齢化と人口減少や経済活動の広域化などによる地域内経済の縮小、事業経営者や従業員の高齢化及び後継者不在による事業廃止、急速に進む I C T 技術革新への対応や D X の取り組みなど、非常に厳しい環境の中で、持続可能な経営体づくりを目指します。

また、交流人口の拡大のためにこれまで村と関係団体等が実施してきた、ふるさと村民制度や中高生などの学習旅行の受け入れや地域おこし協力隊員の誘致など U・I ターン施策を一層充実させ、若い人材が田野畑村に移住し、新しい事業を起こして、創業や第三者承継の起爆剤となる取り組みを推進します。

今後 10 年間を見据えた小規模事業者の支援に係る対策を次のとおりとし、村と本商工会が協調して取り組んでいきます。

- (1) 既存小規模事業者の事業計画の策定から実施に伴うフォローアップ支援
- (2) 円滑な事業承継や新規創業に対応する事業計画策定とフォローアップ支援
- (3) 地域資源を活用した商品開発支援のための需要動向調査等の実施
- (4) 商談会や道の駅への出品、ふるさと村民制度への提供などを通じた新たな需要開拓の支援
- (5) 交流人口の増加による若い人材の田野畑村への移住、創業や第三者承継の促進

② 田野畑村総合計画との連動性・整合性

田野畑村総合計画は、令和 2 年度までの計画期間を 1 年延長し、令和 3 年度中に令和 4 年から令和 7 年までの 4 年間を計画期間として新たな計画の策定を進めています。

次期総合計画では、産業分野の目指すべき将来像として「地域資源を活用した産業間連携が盛んで働きがいのある村」を掲げ、商工業及び観光分野の領域別基本目標は「商工業の活性化と安定した経営を支援します」及び「観光の魅力を向上させ、新たな交流人口拡大を図ります」とされています。

また、計画素案において、「商工会の基盤強化と商工会を中心とした組織活動の強化を図る。」、「関係機関と連携し、起業・創業に意欲のある方の支援を行う。」、「各種制度資金の利用促進や商店経営の安定化を図る。」、「村内における日常の買い物行動に関する実態把握を行い、必要な施策を検討する。」、「インターネットを活用しての地場製品の P R と販売促進を強化する。」などの具体的な取り組みを掲載しています。

本経営発達支援計画の策定過程においては、村総合計画素案の提供を受けるとともに、村担当課長と担当者、外部専門家、岩手県商工会連合会広域指導員、本会事務局長及び経営指導員を構成員とした検討会を 4 回開催し、これらの村総合計画の領域別基本目標に沿って、現状認識と課題を共有するとともに、取り組みの整合性や連動性を確保しながら策定作業を推進してきました。

また、それぞれの計画の実施段階では、村においては政策策定や各種支援制度の創設等を行い、本会においては、小規模事業者等の現状と将来像を考慮して、政策や支援策の創設に向けた要望を行うとともに、創設された支援策の周知と活用に向けた伴走型個者支援を行うなど、それぞれの役割を果たしていくことを目指します。

さらに、村の担当課長等をはじめとする本計画策定検討会の構成員で本計画の実施状況について毎年度評価を行い、必要に応じて見直しなどを行っていきます。

③ 商工会としての役割

地域の総合経済団体である本会は、小規模事業者の事業継続や成長・発展を支援する役割を担う団体であり、国・県・村等行政と協調しながら、行政が実施する小規模事業者のための各種支援策を普及させるとともに、個々の事業者の抱える課題や支援ニーズを把握し、適切な伴走型支援による個者支援に重点を置き、地域の事業者の経営力の向上を支援することで、地域経済の活性化に寄与してきました。

しかし、表 7 のとおり、商工業者数の減少に比例して会員数も減少しており、平成 26 年度から補助対象職員数が 1 名削減され、現在事務局長 1 名、経営指導員 1 名、経営支援員 1 名の計 3 名で業務を執行しています。

地域の活性化に資する各種イベント等については、本会が主催又は主管するものは会員及び事務局の状況から実施できる体制にないことから、村等が主催及び主管する「田野畑村産業まつり」等への青年部の出店などに留まっています。

表 7 会員数の推移（各年 4 月 1 日現在）

	平成 22 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 29 年	令和 3 年
商工業者数	148	131	108	107	104
会員数合計	110	106	100	96	92
内 訳	法定会員数	96	93	87	82
	定款会員数	10	10	10	11
	特別会員数	4	3	3	3

資料：商工会実態調査

また、会費等自主財源が少なく独自に臨時職員等を雇用することもできないことから、経営指導や決算指導、労働保険事務や商工会経理事務等の会務を経営指導員と経営支援員で分担しており、これらの業務と並行して事業計画策定支援や計画の実行におけるフォローアップなどを行っています。

過去 5 年間の取り組みは、表 8 のとおり、経営革新計画認定 3 者、小規模事業者持続化補助金申請 14 者（うち採択 7 者）のほか、融資（マル経資金 24 者、村制度融資 42 者）、税務指導（令和 2 年 46 者）、創業支援 10 者（うち創業 7 者）の実績となっています。

表 8 過去 5 年間の事業計画策定支援実績

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
経営革新計画認定	0 者	1 者	0 者	1 者	1 者
小規模事業者持続化補助金 申請（採択）	4 者（2 者）	2 者（0 者）	1 者（1 者）	3 者（3 者）	4 者（1 者）
事業承継補助金 申請	0 者	0 者	0 者	1 者	0 者
マル経資金 件数	7 件	4 件	3 件	5 件	5 件
〃 金額	26,400 千円	33,000 千円	29,000 千円	29,000 千円	3,060 千円
村制度融資 件数	9 件	9 件	12 件	11 件	1 件
〃 金額	108,250 千円	87,520 千円	141,450 千円	170,450 千円	700 千円
税務指導件数	58 件	62 件	55 件	47 件	46 件
内 e-tax 件数	45 件	43 件	48 件	47 件	46 件
創業支援（創業）	2 者（1 者）	2 者（1 者）	3 者（3 者）	0 者	3 社（2 者）
雇用創出助成金 申請事業者数	2 者	1 者	1 者	1 者	1 者

資料：田野畑村商工会事業実績報告書

また、令和 2 年からは、次の新型コロナウイルス感染症対策事業を実施しています。

- ・持続化給付金申請支援 延べ相談件数 472 件 申請支援 15 件
- ・田野畑村プレミアム付き商品兼事業 発行 60,000 枚 完売
- ・地域企業販売促進事業（プレミアム付き食事券発行）6,000 枚発行
- ・地域企業感染予防対策事業 38 店舗 3,101 千円交付
- ・Go To Eat プレミアム付食事券販売業務 1,810 枚販売
- ・岩手県地域企業経営支援金支給事業

本会の職員は少人数であり、数多くの企業支援はできない反面、会員数が少ないことから、個者に寄り添った迅速なサポートに重点を置いて対応しています。また、勤務先からの独立開業希望者、地域おこし協力隊員、U ターン者など毎年 1~2 社ほどある創業相談のうち半分ほどは起業に至っているという明るい兆しが見えています。

自家焙煎珈琲店を創業した 60 代の方は、首都圏でサラリーマンをしていましたが、定年を期に U ターンし、岩手県復興局の沿岸地域向け創業支援補助金（さんりくチャレンジ事業）の設備費用 200 万円の補助金を得て創業しています。この間、本会では、専門家派遣による個別相談会を 4 回開催するなど事業計画の策定を支援するとともに、補助金申請の支援も行いました。

一方、近隣市町村の菓子製造会社に就職しており、U ターンしてカフェを開業したいと相談に来た 20 代の方は、創業に対する熱い思いはあるものの、自己資金がない上に経営全般に関する知識がなく、数度にわたる個別相談において資金や経営に関する具体的かつ現実的な問いかけや提案をすると創業を躊躇することもあり、いまだ創業には至っていませんが、情熱はいまだ持ち続けていることから、今後も継続して現状と目標を明確にし、目標実現に必要な資金繰りや経営計画策定のための情報収集等の様々な伴走型支援をしていく必要があります。

今後においても、少子高齢化の進行や人口減少、事業経営者自身の高齢化と後継者不在、購買動向の変化など地域経済の低迷が予測される中、事業者の経営の維持・発展を目指し、村民生活を支える機能を維持するために、個者の経営状況の分析と事業計画の策定、計画の実行及びフォローアップの各場面において、きめ細やかな伴走型支援を実施していきます。

加えて、激しく変化する環境に対応するためにもデータやデジタル技術を活用した経営が必要となってくることから、DXに向けたセミナーの開催や指導を行い、小規模事業者の経営力の向上を支援していきます。

これらの取り組みによって、地域にとってなくてはならない小規模事業者の経営が維持され、地域社会を維持することに寄与すると共に、そのことが組織強化、商工会の存続にも繋がります。

(3) 経営発達支援事業の目標

「地域の現状及び課題」と「小規模事業者の長期的な振興の在り方」を踏まえ、本商工会が今後5年間で実現を目指す目標を以下のとおりとします。

① 既存小規模事業者の事業計画の策定から実施に伴うフォローアップ支援

小規模事業者の経営改善により経営の維持向上を図り、村民生活を支える各種サービス供給体制を維持するため、小規模事業者の事業計画策定支援や計画の実行に向けたフォローアップを実施します。

フォローアップに際しては、D Xに向けたセミナーの開催や個別指導を行い、経営力の向上を支援します。

② 円滑な事業承継や新規創業に対応する事業計画策定とフォローアップ支援

村民生活を支える各種サービスを供給する小規模事業者の減少を食い止めるため、高齢化が進む管内事業者に対する事業承継や、地域で新たに起業する創業希望者に対して事業計画策定を支援し、計画の実行に向けたフォローアップを実施します。

③ 地域資源を活用した商品開発支援のための需要動向調査等の実施

農林水産物の生産振興と高付加価値化を支援し、地域経済全体の活性化を図るため、地域資源を活用し、商品化を行う事業者等に対して、新商品開発や既存商品のブラッシュアップに繋がる需要動向調査等を実施します。

④ 商談会や道の駅への出品、ふるさと村民制度への提供などを通じた新たな需要開拓の支援

新たな販路開拓により、小規模事業者の経営の維持発達を支援するため、食品等製造事業者が開発・販売する商品について、商談会への出店により新規取引を開拓するとともに、道の駅利用者やふるさと村民制度会員などに供給し、新たな売上を創出するための支援を行います。

また、セミナーの開催や個別指導により、SNSやECサイト等のITを活用した販路開拓支援を行い、需要開拓におけるD Xの推進を図ります。

⑤ 交流人口の増加による若い人材の田野畑村への移住、創業や第三者承継の促進

青壮年層の移住定住を促し地域活力の維持を図るとともに、村民生活を支える各種サービス供給体制を維持するため、交流人口の増加、地域おこし協力隊やU・Iターンなどを促進し、若い人材が田野畑村に移住することで、創業や第三者承継を促します。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間

実施期間を、令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）とします。

(2) 目標の達成に向けた方針

① 既存小規模事業者の事業計画の策定から実施に伴うフォローアップ支援

村民生活を支える各種サービス供給体制の維持のため、比較的若い経営者に対しては、見込まれる環境変化に対応した事業計画の策定支援と実施におけるフォローアップにより経営基盤の安定化を促します。

また、小規模ながらも特徴的な事業展開をしている事業者については、事業計画の策定と実践を通じて着実な成長を支援していきます。

これらの支援に際しては、DXに向けたセミナーの開催や個別指導を行い、経営力の向上を支援します。

② 円滑な事業承継や新規創業に対応する事業計画策定とフォローアップ支援

高齢であり後継者のいない経営者については、第三者を含めた事業継承を模索するとともに、新規参入希望者に対しては、専門家等との連携のもとに起業に向けた事業計画策定支援と計画の実施におけるフォローアップを行います。

③ 地域資源を活用した商品開発支援のための需要動向調査等の実施

農畜産物や水産物、林産物、観光資源等の地域資源を活用し商品化を行う事業者等に対して、新商品開発や既存商品のブラッシュアップを促すために需要動向調査等を実施します。

④ 商談会や道の駅への出品、ふるさと村民制度への提供などを通じた新たな需要開拓の支援

事業者が製造する既存商品や新商品等について、岩手県等が主催する商談会への出品、令和3年4月に移転リニューアルした「道の駅たのはた」への出品、「懐かし村」ふるさと村民への提供などの方法を通じて販路の開拓を支援していきます。

また、セミナーの開催や個別指導により、SNSやECサイト等のITを活用した販路開拓支援を行い、需要開拓におけるDXの推進を図ります。

⑤ 交流人口の増加による若い人材の田野畑村への移住、創業や第三者承継の促進

交流人口の増加、地域おこし協力隊やU・Iターンなど、「田野畑村の魅力と地域力を高め、住みたい村・子育てしたくなる村を目指す」とする村の取り組みに沿って、若い人材の移住による創業や第三者承継に向けて、個々の状況に合わせた伴走型の支援を進めます。

I, 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、岩手県商工会連合会から受託して実施した中小企業景況調査や村の利子補給制度審査会、マル経協議会等の場での金融機関との意見交換の場などにおいて村内の経済動向の情報を得ていました。

また、伴走型小規模事業者支援事業において、事業者の売り上げ動向等から村内の消費動向などを把握するとともに、日々の巡回指導や窓口指導において事業者から得た情報をもとに村内の経済動向の把握に努めてきました。

さらに、「岩手経済研究(一般財団法人岩手経済研究所)」、「保証月報(岩手県信用保証協会)」、「月刊商工会(全国商工会連合会)」などの機関誌等から地域の経済動向に関する情報を収集してきました。

これらの情報は個別指導や持続化補助金申請支援、事業承継計画策定支援などの際に事業者に伝えるなど活用に努めてきました。

[課題]

これまで実施してきた調査については今後も継続するとともに、今後はRESAS(地域経済分析システム)等を活用し、小規模事業者が有効に活用できるよう情報収集および分析・提供のあり方を充実させてく必要があります。

(2) 目標

内 容	公表方法	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP 搭載 会報	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	HP 搭載 会報	—	2回	2回	2回	2回	2回

(3) 事業内容

① 地域の経済動向分析(国が提供するビッグデータ(RESAS)の活用)

巡回・窓口指導時や事業計画策定支援に際して、限られたマンパワーや政策資源を活用し、効率的に小規模事業者の経営の維持発達を支援するため、経営指導員がRESASを活用した地域の経済動向分析を行い、年1回会報及び本会ホームページにて公表します。

【調査手法】経営指導員が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるかを分析

・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動きを分析

・「産業構造マップ」→産業の現状を分析

② 景気動向分析（地域内経済動向情報の収集・分析）

地域内経済動向について岩手県商工会連合会が実施する中小企業景況調査結果及び金融機関・民間シンクタンクが公表している各種資料から、調査分析して小規模事業者の事業機会や事業計画策定の指針となるようし、半期ごとに会報及び本会ホームページにて公表します。

【調査手法】岩手県商工会連合会が4半期ごとに実施している調査結果に基づき、経営指導員が状況を把握する。

【調査対象】岩手県内商工会事業所150者（製造業・建設業・小売業・サービス業）

【調査項目】売上高・採算・設備投資・資金繰り・雇用

（4）調査結果の活用

収集・分析した結果は会報及びホームページに掲載して、広く小規模事業者に周知を図ります。

また、経営指導員等が巡回や窓口相談・指導時に小規模事業者等に提供するとともに、経営改善や経営発達に向けた事業計画策定支援に際して活用します。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、商工会としては需要動向調査も個々の商品に関するアンケート調査も行っており、商談会等への出展も1事業者が平成31年2月に開催された「いわて食の商談会 in 仙台」に出展し、各バイヤーからのアドバイス、情報収集に留まっていました。

[課題]

今後は、道の駅たのはた「思惟の風」で販売していく目玉商品の開発と村内飲食店で提供するメニュー開発のための需要動向調査を実施する必要があります。

また、自然放牧による生乳を原料とした飲用牛乳やヨーグルト・チーズなどを製造する事業者、地域の自然や生活文化に根付いた体験型観光事業を展開する団体など、地域資源を活用した特徴的な取り組みを行っている小規模事業者の新品の開発や既存商品のブラッシュアップに向けた需要動向調査を実施する必要があります。

(2) 目標

内 容	現行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
① 新品開発の調査対象事業者数	—	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者
② アンケート調査対象事業者数	—	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者

(3) 事業内容

① 新品開発の調査

道の駅たのはた「思惟の風」で販売する菓子類（饅頭・ビスケットなど）や乳製品（チーズなど）など新品の開発と村内飲食店で提供するトップメニューの開発に特化した調査を行い新品開発の一助とします。

- 【サンプル数】 50 人（女性 30 人・男性 20 人）
- 【調査店舗】 4 事業者（既存の事業者+創業予定者）
- 【調査手段・手法】 10 月（年 1 回）店頭にてアンケート用紙に記入、経営指導員が回収
- 【分析手段・手法】 経営指導員が外部専門家と連携して分析
- 【調査項目】 それぞれの事業者と協議し決定（①味 ⑥価格 ⑥見た目 等々）
- 【分析結果活用】 経営指導員が該当事業者にフィードバックし、新品開発に活用

② アンケート調査

自然放牧による牛乳や地域の自然や生活文化などの地域資源を活用した特徴的な取り組みを行っている小規模事業者の新品の開発や既存商品のブラッシュアップを支援するため、「懐かし村」ふるさと村民などを対象とした調査を行います。

- 【サンプル数】 50 人（女性 30 人・男性 20 人）
- 【調査店舗】 4 事業者（既存の事業者+創業予定者）
- 【調査手段・手法】 8 月（年 1 回）ふるさと村民アンケート用紙に記入、経営指導員が回収
- 【分析手段・手法】 経営指導員が外部専門家と連携して分析
- 【調査項目】 それぞれの事業者と協議し決定（①味 ⑥価格 ⑥見た目 等々）
- 【分析結果活用】 経営指導員が該当事業者にフィードバックし、新品開発に活用

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、経営指導員等が事業計画の策定において経営分析を行う際は、確定申告の決算データを基に分析してきました。

また、前経営発達支援計画で取り組みを始めた「現状再確認質問シート」を活用し、経営分析の大切さと分析に基づく事業計画策定の重要性を認識してもらうよう務めてきましたが、十分に浸透しているとはいいいがたい状況です。

[課題]

持続化補助金や経営革新計画、事業承継計画の策定支援に際して、財務分析に加えて「強みを生かし、弱みを克服する」ことを重視した経営分析を行っていく必要があります。

(2) 目標

内 容	現行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①個別相談会 開催件数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
②経営分析事業者数	15 者	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者

(3) 事業内容

①個別相談会の開催及び②経営分析の実施

巡回・窓口相談等により経営意欲のある小規模事業者を発掘し、「現状再確認質問シート」に基づいてヒアリングを行い、取得したデータを事業者管理システム「Bizミル」システムに入力することで経営分析を行い、事業計画策定に向けて課題の見える化を図ります。

また、経営分析の大切さを実感してもらい小規模事業者の経営に対する意欲を引き出すため、分析結果から導き出された課題や強み等について個別相談会を実施して事業者を提供し計画策定に反映させていきます。

【募集方法】	巡回・窓口相談等で経営意欲のある事業所を発掘
【開催回数】	4 回
【講 師】	中小企業診断士
【対 象】	個別相談者の中から、意欲的で販路開拓を志向する 20 者を選定
【分析内容】	財務分析（売上高、経常利益、総益分岐点益、粗利益率等） SWOT分析（強み、弱み、脅威、機会等）
【分析手法】	Bizミルシステムを活用し経営指導員が分析を行う

(4) 分析結果の活用

分析結果については当該事業所へフィードバックし事業計画策定に活用します。また、「Bizミル」システム内でデータベース化し、経営支援員等のスキルアップに活用します。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、経営指導員が各種補助金申請、経営革新計画申請、マル経資金制度、田野畑村中小企業振興資金制度利用時に事業計画策定支援を行ってきました。しかし、受け身の姿勢の事業者が依然として大半を占めている状況です。

[課題]

受け身姿勢から積極姿勢への意識変革が必要であり、また、事業計画策定の意義や重要性の理解の浸透が必須であり、事業計画作成することによる効果を実感してもらう取り組みが必要となっています。

さらに、今後は小規模事業者においても、様々な局面でD Xに向けた取り組みが求められることから、その必要性を理解・認識してもらうための支援が必要となります。

(2) 支援に対する考え方

今までどおりの方法では受け身姿勢を翻すことは容易ではありませんが、各種補助金申請等により事業計画策定の意義を実感した一部の企業には浸透してきたことから、個別に対象企業をピックアップし、事業計画を策定し各種補助金申請等を目指す事業所と事業承継計画が必要な事業所、創業に伴う補助金申請を希望する事業者などに対して事業計画の策定を支援することにより、生産性の向上や売上・利益増加などの事業計画策定の重要性を体感してもらうことが重要であり、5年後、10年後の自社の状態を見据えた事業計画策定に導く支援を行います。

また、事業計画策定の全段階でD Xに向けた個別相談会を実施し、小規模事業者の競争力強化を目指します。

事業計画の策定にあたっては、「地域の経済動向調査」、「経営状況の分析」及び「需要動向調査」を踏まえた上で実施していきます。

(3) 目標

内 容	現行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①D X推進セミナー開催		1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②事業計画策定個別相談会		2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
事業計画策定事業者数	4 者	7 者	7 者	7 者	7 者	7 者
事業承継計画策定事業者数	1 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
創業計画策定事業者数	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
合 計	6 者	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者

(4) 事業内容

経営指導員が、小規模事業者の中から対象事業者をピックアップし、D Xに関する意識の醸成や基礎知識を習得し、それぞれに見合ったD X推進を進めるため個別相談会を開催します。

また、過去に事業計画を策定した事業所の経営改善状況などの実例を示すことにより、事業計画策定の重要性を説明していきます。

あわせて、個々の事業者の業種や事業計画の方向性によって必要と思われる専門家（エキスパートバンク・岩手県商工会連合会嘱託職員）派遣も活用し、経営指導員等が外部専門家も交えた

個別相談会により事業計画策定支援を行っていきます。

①DX推進セミナー開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWEBサイト構築等の取組を推進するために、セミナーを開催します。

このセミナーの受講者のうち、取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員による相談対応やITに関する専門家派遣を実施します。

【支援対象】	経営意欲のある事業者、事業承継事業者、創業者
【募集方法】	巡回・窓口相談等でそれぞれの事業所を発掘
【開催回数】	1回
【講師】	IT専門家
【内容】	クラウド顧客管理・SNS活用販路改革
【参加者数】	3者

②事業計画策定個別相談会

経営状況分析を実施した事業者を対象に、分析結果に基づいた事業計画策定に向けた個別相談会を行い、計画策定を支援します。

【支援対象】	経営意欲のある事業所、事業承継事業者、創業者
【募集方法】	経営分析個別相談会参加事業者に情報を提供
【開催回数】	2回
【講師】	中小企業診断士
【内容】	新たな販路の開拓等に向けた事業計画策定
【参加者数】	10者（経営意欲のある事業所（7者）事業承継事業者（2者）創業者（1者）

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、経営指導員が各種補助金、経営革新申請、マル経資金制度、田野畑村中小企業振興資金制度利用に際して事業計画策定支援を行った小規模事業者に対して「Bizミル」システムに入力しデータベース化して、最低5回、多い所では10回フォローアップを行ってきました。

[課題]

各種補助金や金融支援等の対象となった事業者に対しては、手厚いフォローアップを行ってきましたが、それ以外の事業者については、訪問指導等が不十分なものもあったことから、今後は補助金の有無にかかわらず事業計画を策定した事業者については、計画的にフォローアップを行い、進捗状況に応じた支援を行っていく必要があります。

(2) 支援に対する考え方

事業計画の策定と実践による効果（付加価値※向上、売上・利益増加）を実感してもらうため、事業計画どおり実施できているかを経営指導員が判断し、新たな課題が発生した事業者に対しては集中して巡回指導を行っていきます。

(3) 目標

内 容	現行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
フォローアップ 対象事業者数		10 者	10 者	10 者	10 者	10 者
頻度（のべ回数）		50 回	50 回	50 回	50 回	50 回
売上増加事業者数		5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
付加価値※向上1% 以上増加の事業者数		5 者	5 者	5 者	5 者	5 者

(4) 事業内容

事業計画策定10者に対して最低年5回（内1回は広域指導員同行）事業計画の進捗状況を確認します。また、事業計画とのズレや停滞が発生している場合等は、リカバーや計画の見直しなどについて必要に応じて専門家派遣などを活用するなど臨機応変に対応し、目標達成に向けた課題解決策の提案と実行支援を行います。

※付加価値＝当期利益＋減価償却費＋人件費

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、乳製品製造販売業と菓子製造業の2社の事業者を岩手県主催の「いわて食の商談会」に出展し、その事前準備と事後のフォローアップを行ってきました。

また、主な販売地域を隣接地区内（宮古地区・久慈地区）及び盛岡市を中心とした県央としてきましたが、隣接地区内の人口減少の進行と比例して売り上げが減り続けている状況にあります。

また、多くの小規模事業者はITを活用した販路開拓等のDXに向けた取り組みが進んでおらず、近隣の商圏に限られています。

[課題]

今後はDX推進のためにIT活用により近隣商圏からの広い商圏へと販路を開拓していく必要があります。

また、移転リニューアルにより来店者数が好調に推移している道の駅たのはた「思惟の風」で販売する新商品の開発や既存商品のブラッシュアップも必要となっています。

(2) 支援に対する考え方

既存の商品「乳製品」や「調味みそ」の新たな市場（仙台・札幌・秋田）へのアプローチを図るため、積極的に商談会へ出展するよう勧め、事前準備及び事後のフォローアップを行います。既存の小規模事業者と創業者が、道の駅たのはた「思惟の風」で販売する新商品や既存商品のブラッシュアップを支援するため試食会実施、並行して専門家派遣を実施し、DX推進に向けた取り組みとしてSNSによる情報発信、ネットショップの開設、IT活用による販路開拓を支援するためのセミナーの開催や個別指導を行います。

(3) 目標

内 容	現行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
① 商談会 参加事業者数		2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
成約件数/事業者数		1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
② 販売会 参加事業者数		2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上額/者		3 万円	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円
③ IT活用による販 路開拓事業者数		2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
ネットショップ開設 事業者数		2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加/者		3%	3%	3%	3%	3%

(4) 事業内容

①商談会参加支援事業（B to B、「いわて食の大商談会」への参加支援）

【実施主体】岩手県、岩手県産(株)、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、日本政策金融公庫
盛岡支店、J A岩手県 信連、盛岡信用金庫、いわて産業振興センター

【実施時期】毎年 8 月頃（盛岡市）

【目 的】県内外の食品企業、小売・流通企業、外食産業等との商談による新たな販路の開拓

【支援対象】乳製品製造販売業、菓子製造業（調味みそ）

【支援内容】申請事務手続支援、事前相談及び準備支援、商談会随行による試食・試飲補助、アンケート調査サポート及び結果の分析、専門家と連携した商品改良等のフォローアップ

②販売会支援事業（B to C、道の駅たのはた「思惟の風」での試験販売と試食会）

【目 的】新商品の開発及び販促、既存商品のブラッシュアップ

【支援対象】既存の小規模事業者と創業者

【支援内容】事前相談及び準備支援、試食・試飲補助、アンケート調査サポート及び結果の分析と商品改良等のフォローアップ

③ I T 活用による販路開拓支援事業（専門家派遣）

【目 的】近隣商圈から脱却し販路開拓を図り売り上げ増加を目指す。

【支援対象】既存の小規模事業者と創業者

【支援内容】S N S による情報発信、ネットショップの開設による販路開拓を目的とした専門家派遣による支援

Ⅱ. 経営発達支援計画の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組み関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまで事業報告は、理事会を経て定時総会における報告、それらに向けた事業評価を年 1 回行っていますが、概要のみの報告であり詳細な評価と検証は充分ではありませんでした。

[課題]

今後は、各年度途中において進捗状況の確認と評価を行い、遅延や停滞があった場合の対策を講じるなどの対応が必要とされます。

また、各年度末においても進捗状況の確認と評価を行い、必要な場合は計画の見直しも含めた対応が必要となります。

(2) 事業内容

① 外部専門家を交えた事業評価（年 2 回）

本計画の事務、事業を展開した結果については、田野畑村政策推進課長、外部有識者（合同会社地域計画代表）、広域経営指導員、田野畑村商工会事務局長、法定経営指導員の 5 名を構成員とする検討会を年 2 回開催し、事業の進捗状況や成果を報告し、評価・見直しを行い、PDCAサイクルによる事業のマネジメントを実施します。

② 事業の成果及び評価の公表（年 1 回）

最終的に役員会において承認を受けた事業の成果及び評価並びに見直しの結果について、年 1 回、本商工会ホームページ及び商工会報で公表します。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、岩手県商工会連合会主催の職種別研修会に参加し職員の支援能力向上を図ってきました。また、中小企業大学校仙台校の実施する専門コースに経営指導員が年 1 回参加し、スキルアップを図ってきました。この他、経営支援員については、経営指導員及び広域指導員による OJT によりスキルアップを進めてきました。

[課題]

当会の職員体制は少人数であるため、今後は職員一人一人のスキル格差の是正に向けて、研修内容の共有を図ることが、より一層必要となってきます。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用（年 1 回）

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び経営支援員の支援能力の一層の向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び岩手県商工会連合会主催の「経営支援能力向上セミナー」に対し、計画的に経営指導員等を派遣します。

【事業計画策定セミナー】（年 1 回）

当会では小規模事業者の事業計画策定支援が最重要課題であるため、経営指導員等の支援能力向上を図るため中小企業大学校仙台校が実施する「事業計画策定支援セミナー」に積極的に参加します。

【DX推進に向けたセミナー】（年 1 回）

喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員及び経営支援員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため「DX推進に係る相談・指導力向上セミナー」に積極的に参加します。

〈DXに向けたIT・デジタル化の取組〉

- ア) 事業者の業務効率化を図るためクラウド会計システム（MA1・ソリマチ）の導入
- イ) 事業者の需要開拓を図るためSNSを活用した情報発進の推進

②OJTの推進

経験豊富な経営指導員が経営支援員と一緒に企業巡回しながら、事業計画策定支援やITスキルの向上を図り、組織全体の支援能力向上を図ります。

③ 職員ミーティングの開催（月 1 回）

毎月 1 回実施する職員ミーティングにおいて、各職員（事務局長・経営指導員・経営支援員）が研修受講内容・事業計画策定事例・IT活用方法や各ツールの利用方法等の講義を行いスキル共有を図り、組織全体の支援能力向上を図ります。

④データベース化（随時）

経営指導員が基幹システム・Bizミルシステムにデータ入力を随時行い、支援中の小規模事業者の状況等を組織全体で相互共有することで、一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織全体で共有することで支援能力向上を図ります。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

1 2. 地域経済の活性化に資する取り組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまで、村では昭和 40 年代から、観光振興を目的とした「陸中たのはた(株)」、農林水産加工を主目的とした「(一社)田野畑村産業開発公社」、アイガモ一貫生産の「(株)甘竹田野畑」、菌床椎茸一貫生産の「(株)サンマッシュ田野畑」を第三セクター方式で設立した他、体験型観光の推進を目的とした「NPO 法人体験村・たのはたネットワーク」の設立を支援するなど、各社・団体の経済活動等を通じた地域経済の活性化や懐かし村制度などによる都市との交流などの施策を通じて交流人口や関係人口の拡大に取り組んできました。

政策の立案や支援策の創設、施設・設備等の整備などは村が行い、それらの運営を第三セクター等が担い、商工会ではそれぞれの分野の会員事業者の個者支援という役割を果たしてきました。

[課題]

今後は、田野畑村と NPO 法人体験村・たのはたネットワーク、田野畑村産業開発公社（ふるさと村民制度運用）等の関係団体と本会で定期的な打合せ会を開催し、交流人口・関係人口の拡大に向けて意思統一を図り、相互に協調しながら施策を展開していく必要があります。

(2) 事業内容

①交流人口・関係人口の増加を図るための定期打合せ会の開催（年 1 回）

田野畑村政策推進課長、同産業振興課長、NPO 法人体験村たのはたネットワーク代表者、田野畑村産業開発公社次長、商工会事務局長、経営指導員を構成員とした打合せ会を開催し、交流人口・関係人口の増加に向けて意思統一を図り、相互に協調しながら施策を展開していきます。

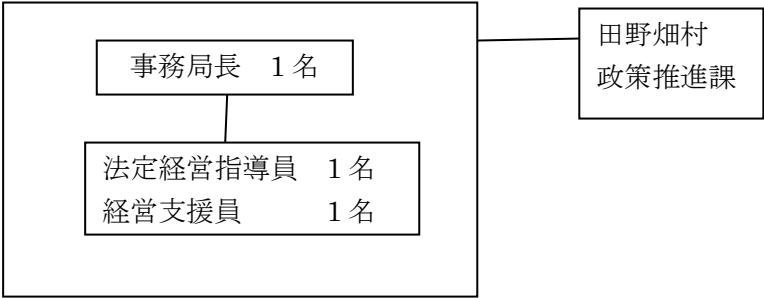
打合せ会において検討された内容を踏まえて、それぞれの観光関連事業者に対して経営改善や新商品・新サービスの開発と販路開拓を支援していきます。

さらに、地域おこし協力隊員や U・I ターン者などへの創業支援や第三者からの事業承継支援を推進します。

②実務者による情報の共有と協力・連携の強化（随時）

田野畑村政策推進課の担当者と商工会事務局長または経営指導員等によるミーティングを開催し、商工業振興に向けた情報を共有し、協力・連携による効果的な事業実施を図ります。

(別表 2) 経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和 3 年 1 1 月現在)	
(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）	
 <pre> graph TD A[事務局長 1 名] --- B[法定経営指導員 1 名 経営支援員 1 名] C[田野畑村 政策推進課] --- B </pre>	
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 7 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制 ① 法定経営指導員の氏名、連絡先 ■氏 名： 大戸 浩 ■連絡先： 田野畑村商工会 TEL. 0194-34-2304 ② 法定経営指導員による情報の提供及び助言 経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び、目標達成に向けた進歩管理、事業評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。	
(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先 ① 田野畑村商工会 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村和野 532-13 TEL：0194-34-2304 / FAX:0194-34-2090 担当者：大戸 浩 E-mail hiro-ooto@shokokai.com ② 田野畑村 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143-1 TEL：0194-34-2111 / FAX:0194-34-2632 担当者：坂本 文也 E-mail f-sakamoto@vill.tanohata.iwate.jp	

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
必要な資金の額	209	209	209	209	209
専門家派遣 講師謝金 講師旅費 通信運搬費 商談会等出展経費 広報費 委託料 42 167	42 167	42 167	42 167	42 167	42 167

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、手数料収入、全国連補助金、県補助金、村補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携者なし
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等